

令和4年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議 会議録

【日 時】 令和4年5月23日（月）午前10時～午前11時25分

【場 所】 花巻市役所石鳥谷総合支所 3階 大会議室

【出席者】 出席委員：12名

那須千賀委員、伊藤浩司委員、佐賀博委員、藤館茂委員、
菅原教雄委員、八重樫康治委員、伊藤成子委員、大竹佐久子委員、
高橋公男委員、菅原康之委員、鎌田愛子委員、晴山淳子委員

欠席委員：3名

菅原紳委員、佐藤匡亨委員、板垣武美委員

市側出席者：11名

説明者

岩間総合政策部長、冨澤秘書政策課長兼総合計画策定室長、
村田総合計画策定室次長、川村総合計画策定室主査
事務局（石鳥谷総合支所）

菅原総合支所長、佐藤地域振興課長、伊藤地域振興課長補佐、
熊谷地域づくり係主査、菅原地域づくり係主査

【協議事項】 会長、副会長の選任について

会長 菅原康之 委員、副会長 晴山順子 委員に決定した。

【審議事項】 次期花巻市総合計画策定の基本方針（案）について

本計画策定の基本方針（案）について、諮問を受けて審議した結果、
意見を付して原案に賛成する旨答申することとした。

【傍 聴】 会議を傍聴した者 0人

※ 会議での発言等は別紙顛末のとおり

※ 会議における配布資料は以下のとおり

資料

次期花巻市総合計画策定の基本方針（案）

○辞令交付

開会に先立ち、上田花巻市長に代わり菅原総合支所長から本日出席の委員12名へ、辞令書を交付した。（欠席委員3名へは後日交付。）

1 開会

（佐藤地域振興課長）

令和4年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を開会いたします。

初めに、本日の会議について3名の委員から出席できない旨の連絡がございました。委員15名中12名の出席がありますので、花巻市地域自治区設置条例第9条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

2 あいさつ

（菅原総合支所長）

本日は、令和4年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議に、お忙しいところご出席をいただき誠にありがとうございます。

皆様方には、市政運営・各種施策の推進にあたり格別のご理解とご協力をいただいております。この場をお借りいたしまして心から御礼申し上げます。また、先程市長に代わり地域協議会委員の辞令書を交付させていただきました。

地域協議会は、地方自治法第202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき、地域自治区に設置しているものでございます。花巻市石鳥谷地域協議会は、花巻市石鳥谷地域自治区に設置しているものであり、その区域は花巻市石鳥谷町の区域となっております。また、委員の任期は2年と定められているものであります。これから2年間どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の石鳥谷地域で予定しております主な事業について紹介をさせていただきます。

1点目は、道の駅石鳥谷についてであります。国は、24時間トイレ、情報提供施設、休憩施設の整備を現在進めております。その後、駐車場の整備を行う予定となっております。市の方では、りんどう亭大食堂の屋根工事と、国と連携した駐車場、広場の整備等を進めることとしてございます。

2点目は、石鳥谷生涯学習会館についてであります。今年度は講堂の空調設備改修の工事を進めることとしております。いわゆるエアコンをつけるというような形になります。

3点目は、石鳥谷斎場についてであります。雨漏り等でご使用にご不便をおかけしておりましたけれども、今年度屋根等の改修工事を行い、施設の長寿命化を進めることといたしております。

4点目は、運動広場などの環境整備についてであります。八日市運動公園のプール解体につきましては、9月から12月に、八重畑振興センターの相撲場の解体は5月から9月に、上町公園の遊具更新と環境整備につきましては、6月以降に行うことで準備を進めているところでございます。

5点目は、まちの駅石鳥谷酒蔵交流館についてでございます。昨年度、解体と再整備を行い3月末に完成をいたしました。今後、地元の方々と活用に向けて調整し、地域の活性化につなげて参りたいと考えております。

6点目は、石鳥谷夢まつりや石鳥谷まつりなどのイベントについてであります。今年度は、感染防止策をとりながら開催に向け、イベントの実施が可能か

どうか、関係団体等と検討を進めているところでございます。

以上が今年度石鳥谷地域で予定しております主な事業の概要となっております。

本日の審議案件についてでございますけれども、現在の花巻市まちづくり総合計画は、平成26年度から令和5年度までの計画期間となっており、次期総合計画の策定に向け、今後検討が行われて参りますことから、次期花巻市総合計画策定の基本方針案についてご審議をいただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

地域協議会委員の皆様には、今後とも市政運営にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○委員紹介、地域協議会についての説明、事務局職員紹介

次第3に入る前に、佐藤地域振興課長から呼名により委員を紹介した。

引続き、地域協議会について説明し、その後、事務局職員を呼名により紹介した。

(佐藤地域振興課長)

地域協議会は、地方自治法202条の5及び花巻市地域自治区設置条例第6条の規定に基づき設置しているものであります。委員の任期は2年で、本年5月1日から、令和6年4月末までの2年間の任期となっております。どうぞよろしく願いいたします。

市では重要な計画の策定にあたっては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項により、本協議会の意見を聴かなければならないとされていることから、該当する計画のある都度協議会を開催しております。

計画案を担当部署から説明し、委員の皆様からの質問や意見を伺います。その意見を付して、書面により答申する形態と、書面によらず、意見聴取する形態がありますが、どちらの形態を用いるかは、個々の計画の策定において、その性質や時期によって市が判断しているものでございます。

会議を開催する際は、委員の皆様へ2週間前までにご案内申し上げます。

3 会長及び副会長の選出について

会長が選任されるまでの間、菅原総合支所長が仮議長となり、議事を進行した。

会長の選出について、高橋公男委員から菅原康之委員の推薦があり、他の委員へ諮ったところ「異議なし」とのことから、菅原康之委員が会長に決定した。

花巻市地域自治区設置条例第9条第3項により、会長が議長となることから菅原康之会長が議長席へ移動し、会長あいさつをした。

(菅原康之会長)

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、石鳥谷地域協議会の会長に選任されました菅原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先輩委員のおられる中で会長を仰せつかったわけでございますが、責任を痛感いたしてございます。

ご案内の通り、令和2年以降新型コロナウイルスの感染拡大のために、各種会合や地域活動が制約を受けており、ワクチン接種も3回実施されるなど、徐々にではございますけれども、日常の生活や地域活動・経済活動が、ようやく動き出そうとしているところでございます。

そして、社会におきましては、新しい生活様式による、働き方の新しいあり方、これも順調に進んでいるという状況にあります。平成の大合併は、人口減少・少子高齢化、あるいは地方分権の推進ということで、当花巻地域は1市3町、平成18年の1月に合併スタートいたしまして、早や16年が経過してございます。

委員の皆様方のご協力をいただきまして、この石鳥谷地域協議会が、様々な課題について議論し合い、そして市政に反映し、安全で住みよいまちづくりに寄与して参りたいと考えてございます。

この2年間どうぞよろしく願いいたします。

菅原康之会長が議事を再開。副会長の選出について、高橋公男委員から晴山淳子委員の推薦があり、他の委員へ諮ったところ「異議なし」とのことから、晴山淳子委員が副会長に決定した。晴山淳子委員からあいさつ。

(晴山淳子委員)

皆さんに推薦いただきましたけれども、副会長という役職でございますが、ほとんど会長を頼ってばかりで、何も出来ないまま過ごしてきたわけです。やっぱり1人では何もできませんので、皆さんの力を合わせてこの協議会を次へつなげるものとして、私もその1人として頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

4 審議

《説明者 総合政策部職員（4名）入室》

事務局佐藤地域振興課長が呼名により総合政策部職員を紹介。

(佐藤地域振興課長)

この案件に関しましては、花巻市地域自治区設置条例第8条第2項第2号の規定に基づき、花巻市長から諮問を受けるものです。当協議会の審議会の結果については、書面により答申を行います。それでは、次期花巻市総合計画策定の基本方針案について、花巻市長の代理として岩間総合政策部長から菅原会長に諮問を行いますので、よろしくお願ひします。

○諮問

上田花巻市長に代わり岩間総合政策部長から菅原康之会長へ、次期花巻市総合計画策定の基本方針（案）についての諮問書を手渡した。

○担当課説明

富澤秘書政策課長兼総合計画策定室長が、資料No. 1「次期花巻市総合計画策定の基本方針（案）」に基づき説明した。

(菅原康之会長)

ただいまの説明について質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(高橋公男委員)

お伺いというよりもお願いでございますけれども、基本方針ですから大体こんな程度であろうと思っておりますが、この1期目の10年間の実績、進捗状況

を次の計画の提案の際に、整理をして出していただきたいなど。それを踏まえて、これから次の8年間はどうかという話が出てくると思いますので、実績を調査できる進捗状況を提示願いたいと思っております。

それから長期ビジョンの全体構成、それからアクションプランの全体構成の中で、それぞれ6つの分野の柱があるわけですが、これは一期目と同じという考え方ではないのですか。その辺りは1期目のものを踏まえて検討して、それをアレンジして2期目の8年間のもの、新たなものを作るという考え方だと思いますけれども、その辺の状況をご説明願いたいと思っております。

(富澤秘書政策課長)

まず1点目の現総合計画の成果と申しますか、実績についてでございますが、現計画については、このアクションプランの部分、現計画では中期プランと呼んでいますけれども、その中で行っている事務事業の評価、そして、外部委員による行政評価を毎年行っているところでございます。それで次期総合計画の策定にあたっては、現計画もと行ってきた施策等についての評価を、新しい計画の策定と共に行うこととしておりますので、お示しできる時期がきましたならば、次期総合計画策定の前には、ご提示したいと考えております。

2点目の次期計画の6本の柱、現計画との違いということでございますけれども、現計画におきましては、5本の柱になってございます。しごと、暮らし、人づくり、地域づくり、行政経営という5本でございます。次期総合計画では6本の分野の柱としておりまして、やはり新型コロナの状況もございましたものですから、市民の皆様の命という部分は、大切に考えなければならないということでございます。現計画の5本の内、暮らしの部分を大きくは健康・いのちと分けたということでございますし、人づくりという柱にしておいたものを、その前に子育てを加えて、6本の柱としたところでございます。

(高橋公男委員)

アクションプランには、こちらの6本の方はなかったか。

(富澤秘書政策課長)

長期ビジョンの中で、6本の柱によって、そのアクションプランもその6本の柱によって、政策、施策のもと、各事務事業が分野分けされていくことですので、この6本の柱については、長期ビジョンもアクションプランも同じでございます。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(伊藤浩司委員)

これは、総合計画策定の基本方針と申しますけれども、いわば、それぞれ分野は違うと思っておりますけれども、計画を作るための箱ですよね。中身じゃなく箱っていうのは私の感覚では、基本政策を作るために事前にその組織で揉んで、そういう方向で作ろうよっていうことで、水面下において、実際それに基づいて中身を検討するわけですよね。ここにはほとんど中身はなくて、いわゆる箱だけしかないわけですが、これから審議されるっていうか、検討される中身は、Web上で何か情報公開するというような感じですかね。その中身の方に関しては、こういった地域協議会で、諮問するというような予定はあるのでしょうか。また、それがあれば、その時期、ある程度の長期ビジョンが出来て、アクションプランが出来て、どの段階で、そういった審議と申しますか諮問がされるのか、中身の方のスケジュールがどうなるか教えていただきたいと思っております、よろしく申し上げます。

(村田総合計画策定室次長)

ただいまの、計画の中身を地域協議会の皆様へお示しするということをご
ざいますけれども、本日お渡ししております資料の6ページ目のところにも関
連するかと存じます。長期ビジョン、それからアクションプランにそれぞれ市
民参画をいただいて、素案等々を作成して参るわけですけれども、最終的には
計画案につきまして、地域協議会あるいは総合計画審議会の審議会へ諮問をさ
せていただきます。またスケジュール表の下から2行目、地域協議会、自治推
進委員会のところで、本年度ですと年度末に一度、説明の機会を予定しており
ますし、来年度におきましても、諮問する機会を設けたいと考えておりますの
で、そういった機会にご説明をさせていただきます。

また、策定経過につきましても先ほどお話がございました通り、ホームペー
ジですとか、あるいは市の広報を通じて、タイムリーに情報をお示しできるよ
うな形で配慮していきたいと考えてございます。

(伊藤浩司委員)

ありがとうございます。少しこの文言が計画策定の基本方針だったものです
から、その中の本来の政策の基本方針なのか、後で計画を作るための前提の基
本システムなのか、混乱するところがあると思ひまして、その整理をさせてい
ただきました。ありがとうございます。

(菅原康之会長)

ほかにございませんか。

(伊藤成子委員)

今説明を聞きまして思ったことは、ワークショップをやるということでは
なく、コロナだからできなかった、あれだったから出来なかったっていうのでは
なく、コロナを踏まえて、その場合はどのような形でやるかということであっ
て、出来なかったというのではなく、今からも事前的に、そのような場合は
このようにしてやろうというような工夫を凝らしながら、計画したことは必ず
実行していただきたいなと思ひました。以上です。

(富澤秘書政策課長)

おっしゃる通りでございまして、市民参画、市民の方々のご意見を伺いな
がらということ、コロナだから出来なかったというわけにはいかないと思ひ
てございます。この基本方針とはまた別なお話になるかもしれませんが、
この計画策定に当たりましては、外部事業者に委託をしながら進めて参ろう
と考えてございまして、まだその事業者との契約締結には至ってございませ
んけれども、外部の事業者と共にという部分については、主には外部のマン
パワーの支援の部分もありますけれども、他の自治体で実際こういった総合
的な計画を手がけられているという実績がある事業者であったものだから、
新型コロナに対応する、例えばワークショップをオンラインでやってみたり
というような知恵もいただきながら進めて参ろうと考えてございます。ご
意見ありがとうございました。

(菅原康之会長)

他にございませんか。

(藤舘茂委員)

まず、令和元年から、この3年間で、当市におきましては、転入者の方が多
かったということについては、花巻市が大変魅力ある町であるということで、
これは本当に喜ばしいことだと思ひますが、さらに今後、この花巻市が住み
続けたいまちであるために、今お話になった市民の皆様方に対するワークショ
ッ

プを行うというのは大変有効だと思いますし、すごくありがたいなと思ってございます。

例えば、好地地区で言いますと、平成24年に未来を考える会とか、平成28年は、知恵出しワークとして3回のワークショップをして、好地地区を変える30の知恵の提案がされてございました。ただ、今これが実際どうなっているのかという検証を、今年度から来年度にかけて、好地地区ではしようかなと思ってございました。

今こういうお話を申し上げましたのは、市民の意見を聞いて、市民の皆さんに、大変、こうワクワクしていただくっていうのは、すごく大事なことだと思いますし、こうなって欲しい、こうありたいなという思いは、重要だと思うのです。先ほどのその検証のお話にも繋がるかもしれませんが、その自分が出した意見がどのように反映されて、それがどうなっているのだろうということは、今後、今度は逆に市民の皆様方が意見を出す意欲に繋がっていくと思うのです。

つきましては、一番は、皆様のご意見が実現出来ればいいわけでございますし、ようから、お願いしたいことは、その実現のために、もし各地区のコミュニティが努力するべきことがあれば、あるいは、コミュニティとしてこういう配慮をすれば少しでも実現に近づくというものがある場合は、是非ともその情報をコミュニティに流していただきたいですし、逆にコミュニティに対して様々な示唆をいただければなと思います。要望でございます。以上です。

(富澤秘書政策課長)

ありがとうございます。その市民参画、今予定している分については、ご説明した通りでございます。市内には27地区コミュニティでございますし、ご承知の通り、その地区・地域によってその特徴ですとか、人口や世帯数が異なっているということも踏まえまして、いずれの段階で地域説明会ですとか、そういった場面において、その地域の方々へご説明もさせていただきながら、その前段としての、例えば、市民ワークショップの方にも、地域の方々をお願いする可能性もあると思いますので、そういった場を通して相互に情報を生かしていくというような体制を、取ればと考えてございます。よろしく願いいたします。

(菅原康之会長)

その他ございませんか。

(八重樫康治委員)

2ページの長期ビジョンのところ、違和感が少しあるので意見として述べさせていただきたいと思います。この長期ビジョン、あるいはその総合計画、そのものは今まで10年の計画で作られてきたと思いますけれども、これが今回、市長任期との計画期間の整合という言葉が出てきております。市長公約というのは、やはり大変重いものではあると思いますけれども、それを例えば公約が大事なのか、市の総合計画とか市民の意見を集約した長期の計画というものが大事なのかということになるかと思っておりますけれども、これからもまたこういう検討する機会が出てくると思います。長期ビジョンは、やはりその時点で市民の総意を反映させたような計画になっていると思うので、逆に言うと市長さんが変わって、そして公約等によってそれが変更してくる場合があるかと思っておりますけれども、それはそれで市長さんが変わった後の議論として、総合計画の中に、意見やいろんな審議を経て、変えていくべきなのではないかなと思うんですよね。あらかじめ市長さんの任期に合わせて、そういう計画の期間を決め

あとスケジュール的なお話でございますけれども、大体今年度を目途として総合計画の長期ビジョンの試案というものの策定を予定しております。やはり、労力的には非常に厳しいものがございますけれども、先ほど少し触れさせていただきましたが、外部事業者の力も借りながらということでございますので、何とかスケジュール通りいくように進めて参りたいと考えてございます。

(菅原康之会長)

ほかにはございませんでしょうか。

(菅原教雄委員)

6ページの計画スケジュールで少し確認をしたいのですが、先ほど冒頭の諮問という形でやりまして、それで今現在からすると令和4年の5月、下から2行目の地域協議会で1ヶ月遅れている説明ということでよろしいのだと思うのですが、その答申というのは、どういうタイミングでするものなのか、今日の方で答申することなのか。長期ビジョン、アクションプランの、令和5年の7月、8月に諮問答申というのがまたありまして、それらの諮問答申、説明とか審議とか、その諮問答申のスケジュールですかね、それ教えていただけますでしょうか。以上です。

(村田総合計画策定室次長)

「説明」と「諮問」、「答申」という複数の言葉が出てきておりますので、少々わかりにくかったところもございまして大変申し訳ございません。本日諮問をお願いしております基本方針(案)につきましては、冒頭、市長からの諮問書を会長に提出をさせていただいた通りで、この基本方針について、まずは、今回答申をいただきたいということでございます。スケジュール表の令和4年度の4月の部分に、「説明」と記載してございますけれども、諮問の上、答申をいただくというような格好でございます。

その他の「説明」と表記した部分につきましては、随時、例えば計画の骨子などができ上がった時点のタイミングで、ご説明というような形でお願いすることを予定してございます。

そして、令和5年度の7月、8月のところに、「諮問」と「答申」という記載がございますが、ここの時点では、長期ビジョンが案としてでき上がる時期で、改めてこちらの協議会に諮問をさせていただき、答申という形でいただくことを予定してございます。そういったスケジュールで、今年度来年度進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(菅原康之会長)

ということで、地域協議会の諮問を受けているのは、石鳥谷地域が最後ということでございます。

今日、答申できればと考えてございます。他にございませんか。

(晴山淳子副会長)

今までたくさんの意見が出されましたけれども、私なりに整理してみて、今日協議している次期基本方針の流れについては、まず理解できました。最初の平成26年から十年間の分の進捗状況について、先ほども出ましたけれども、やはりこの辺の中身も私たちは知りたいですし、どの程度になっているかを聞いて、次期の計画というか方針に繋がるのではないかなと思います。

ワークショップも今年度やるようですけれども、協議会の委員としても知りたいという気持ちはございます。これからの暮らしを良くするためには、やはり若年層を中心にワークショップをしっかりとやっていただきたいなど。私個人の意見ですが、10年後の姿、例えば農業も10年後の農業はどうなるかといっ

たとき、本当に見通しが暗いです。花巻市内の面積でいえば農地が一番広いわけなのですが、そういうところ、あるいは若者はどう考えているか。安心して暮らせる農業、継げるような若者が増えるような、ワークショップというか、そちらに向かった意見を出せる方々等、交えながら策定する次期総合計画に期待したいと思います。よろしくお願いいたします。

(富澤秘書政策課長)

今回の次期総合計画策定については、この若者によるワークショップを一般部門とは別に行うということで、創造的な意見ですとか、今の若者が何を考え将来をどう考えるかという部分を、我々もお聞きしたいのと、それを生かしたいということでございますので、そちらの方には、重きを置きながら進めて参りたいと思いますし、先ほど来の現計画の実際の成果については、年度毎の行政評価をやっており、その施策・政策の評価結果は、市のホームページの方に公開してございますけども、この次期総合計画の策定の過程を市民の皆様にお知らせするときに、現計画の評価等ということも触れながら、お示しできればと考えますので、よろしくお願いいたします。

(菅原康之会長)

他にどなたかございませんか。よろしいですか。

ご意見が出尽くしたようでございますので、それでは以上で説明を終了させていただきます。

ここで総合政策部の皆様には退席していただきますが、ここで暫時休憩をいたします。総合政策部の皆様大変ご苦労さまでした。

《説明者 総合政策部職員（4名）退室》

(菅原康之会長)

会議を再開いたします。

次期花巻市総合計画策定の基本方針案についての協議に入らせていただきます。

答申するにあたりまして、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

どなたかご意見ありませんか。

(高橋公男委員)

今説明をお伺いいたしました。年度が変わっていき、時代が変わっていき、情勢が変わっていくわけでございますから、必ずしも前回の計画の期間と同じということでもないだろうと思います。

そして、今回8年ということでございますが、その形の中も、若干今までの考え方とは違う考え方があったわけでございますが、しかし、8年間の計画でございますから、花巻市のこの状況がいかに進展し、市民が幸せになる方向にあるという計画であれば、私はこの基本方針はこれでよろしいのではないかなと思います。

なお、ただ一つは、やはり、前回の十年間の計画の検証をするべきことが大切であろうと思いますので、それは付帯事項とし、検証してそれを踏まえてこの第二次の計画に入っていくということを1つ付けていただければ大変よろしいのではないかなと思っております。

従って、私はこの基本方針については、原案の通りでよろしいのではないかなと思います。以上です。

(菅原康之会長)

ただいま高橋委員より原案に賛成ということで、付帯意見としては、現在の計画の検証を踏まえて、次回の計画策定を進めて欲しいというご意見がございましたが、他にご意見ございませんか。

(大竹佐久子委員)

この場で話すことかどうか、ちょっと迷っているのですけれども。

ワークショップをたくさん計画してやっていくというプランがあるわけですが、例えば先ほどオンラインという話も出ました。このコロナになってから、会議等をオンラインで行うということがコミュニティでもかなりありまして、直接参加できない時にZoomを使って参加しますということで、何人かの人が希望して始めたのですけれども、元になるところがうまく操作できなくて中断してしまったというか、入れなかったという、そういう経緯もありました。ですから、オンラインすべてが各地域、各個人に定着しているかどうかということも一つの問題かなと思います。

それから現在はコロナで公的な施設が使えないという、そういう状況下にもあると思います。ですから、その公的施設を使うための、例えば、ワークショップでも、方法さえ考えれば数多くの人が入っても大丈夫というようなやり方もあるのではないかと思いますので、やはり、市民生活をもっと活気あるものにするためにも、そういう公的な会場の決め事をもう少しきちんと市民に話していただいた上で、いろんな計画を進めていけばいいのではないかなと思います。今の内容に沿っているかわかりませんが、一つには市民生活が少し落ち込んでいるという、そういう感覚をかなり持っていますので、できればそういうことも考え合わせながら進めたらいいのではないかと思います。

(菅原康之会長)

公的な施設についてと、オンラインによるワークショップの導入というご意見がございましたけれども、皆様方どうですか。そういった手法も、計画作りに取り入れるべきではないかというご意見でございますが、他にご意見ございませんか。特になければ、今高橋委員と大竹委員からご意見が出ましたけれども、これらについて、付帯意見として、答申書に盛り込むことについて、よろしゅうございますか。

特に異議がございませんので、今回の基本方針案については原案に賛成。そして、ただいま高橋委員、大竹委員から出ました意見については、答申書に付帯意見として、入れさせていただきたいと思います。なお、文面につきましては、会長にご一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

ありがとうございます。それでは本日の諮問案につきましては、このように決定をさせていただきます。原案に賛成。それから、付託意見2件を加えた答申書とさせていただきますと思います。

なお、結果につきましては、各委員さんの方に答申書の内容についてお知らせをいたしますので、ご了承いただきたいと思います。

以上で、本日の次第の4審議を終了いたします。

5 閉会

(佐藤地域振興課長)

以上をもちまして、令和4年度花巻市石鳥谷地域協議会第1回会議を閉会い

たします。

委員の皆様、お疲れ様でございました。ありがとうございます。